

平成27年国勢調査の概要

1 調査の目的

統計法に基づき実施する全数調査で、国内の人口の実態を把握し、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的とする。

国の最も基本的な統計調査として、大正9年から5年毎に実施され、今回は20回目になる。

2 調査の期日

平成27年10月1日午前零時現在

3 調査の対象

日本国内に常住しているすべての人（外国人含む）

（「常住している人」とは、原則、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、または住むことになっている人をいう）

4 調査項目

（1）世帯員に関する事項（13項目）

氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、就業状態、所属の事業所の名称および内容（産業）、仕事の種類（職業）、従業上の地位、従業地または通学地

（2）世帯に関する事項（4項目）

世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

5 調査の流れ



6 主な変更点

- ・パソコンやスマートフォンからインターネットを活用したオンライン調査の全国的導入
（理由）回答方法の選択肢を増やすことによる利便性の向上
- ・調査員が各世帯を訪問しインターネット回答の利用案内（世帯用ログイン情報等を封入した封筒）を配布し、その後、オンライン回答がなかった世帯のみ調査票を配布するオンライン調査先行方式の導入
（理由）オンライン回答の利用促進と回答の円滑・確実性の確保
- ・世帯から調査員へ調査票を提出する際、前回（平成22年調査）実施の調査票を封筒に入れ密封した形で提出する全封入方式から、封入するかどうかを世帯の判断に委ねる任意封入提出方式の実施
（理由）記入の支援や確認を必要とする高齢者世帯への対応